



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第25回 製品事故と民事紛争 — 訴訟編&予防編

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 小森 悠吾

突然の一報。「購入した製品を使っていたら、いきなり発火した。」

発火の原因は？製品に問題があったのか？リコールは？被害者への賠償は？最終的に、お金は誰が負担するのか？…

製品を取り扱う企業にとって、事故やクレームは避けられないリスクの一つであり、そうしたリスクに備え、何か問題が発生した場合に迅速かつ的確に対応することは、最も重要な危機管理の一つです。その一方で、製品事故に関する紛争は、企業とユーザーの間で見解の相違が大きいことも少なくなく、残念ながら民事訴訟に至ることがしばしばあるというのが、現実でもあります。

本セミナーでは、製品事故を巡る民事訴訟の流れとポイントについて、企業の法務部の方でも意外と知らない実務対応や訴訟の裏側も含めてお話しするとともに、日々の品質保証・製品安全にどのように活かしていくべきかについてもお話いたします。今更聞けない民事訴訟の基礎の基礎についても、出来る限りわかりやすくお話ししたいと思いますので、法務経験のある方もない方も、どうぞ気軽にご参加ください。

日 時：2019年10月15日(火) 16:30～18:00
会 場：大江橋法律事務所 大阪事務所 27階会議室
〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18
中之島フェスティバルタワー27階
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php>
定 員：40名
参 加 費：無料
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺
お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/191015s.html>
お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。



プログラム
16:30～18:00 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)
*開催場所の都合により懇親会はございません。

※今回の勉強会は、企業の法務部門及び人事部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士 小森 悠吾(こもり ゆうご)

2004年京都大学法学部卒業、2005年弁護士登録。米国Northwestern University School of Law, Kellogg School of Management留学(2013年～2014年)、Winston & Strawn LLP NY office勤務(2014年～2015年)を経て、2015年9月より大江橋法律事務所パートナー。製造物責任訴訟(大規模集団訴訟を含む)、会社法関係訴訟、住民訴訟・行政訴訟、税務訴訟などの専門訴訟を数多く手掛けるほか、製品安全や製品欠陥・リコールに関する相談、危機管理・コンプライアンス(不正調査等)、M&A、一般企業法務等を取り扱う。主な執筆として、「Product Recall, Liability and Insurance」(Globe Business Publishing Ltd. 2012年11月、共著)、「日本・欧米・アジアにおけるPL法の比較検討」(新PL研究4号、2019年7月)、「新しい民法と保険実務」(株式会社保険毎日新聞社、2019年7月、共著)など。主なセミナーとして、「PL対策実践講座—米国訴訟対応」(NPO法人セフティマネジメント協会記念講座、2016年11月)、「過去事例から学ぶ製品のリスクマネジメント」(PL研究会新春セミナー、2017年1月)、「危機管理・コンプライアンスへの対応策—米国法律事務所の最新実務を踏まえて～」(大江橋法律事務所・Weil Gotshal & Manges LLP共催セミナー、2018年7月)、「日・中・欧米の製品リコール対策セミナー」(大江橋法律事務所主催セミナー、2019年2月)など。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WL1352_201909_FD